



平成30年5月11日

各 位

会 社 名 ウェルス・マネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役 兼 社長執行役員 千野 和俊  
(コード番号：3772 東証第二部)  
問合せ先 執行役員総務部長 近持 淳  
(電話番号 03-6229-2129)

## 剰余金の配当（特別配当含む）及び株主優待制度廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の事項について決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 剰余金の配当について

当社は、平成30年3月31日を基準日とする剰余金の配当について、従来、未定としておりましたが、本日開催の取締役会において、1株あたり普通配当金10円に加え、1株当たり10円の特別配当を実施することを決議しましたのでお知らせいたします。なお、本件は、平成30年6月27日開催予定の当社第19回定時株主総会に付議する予定です。

#### (1) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成29年5月12日)	前期実績 (平成29年3月期)
基準日	平成30年3月31日	—	平成29年3月31日
1株あたりの配当金	20円00銭 (普通配当 10円00銭) (特別配当 10円00銭)	—	10円00銭 (普通配当 10円00銭) (特別配当 0円00銭)
配当金総額	82百万円	—	41百万円
効力発生日	平成30年6月28日	—	平成29年6月29日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

#### (2) 理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置づけております。配当に関しましては、長期安定的な経営基盤の確立に必要な内部留保水準、事業環境や業績動向、財務体質、資本効率などを総合的に勘案し決定しております。

こうした考え方をふまえ、平成30年3月期の期末配当につきましては、普通配当として1株あたり10円00銭とすることといたしました。

また、当期は、当社グループが外部投資家と共同で出資する特別目的会社を通じて保有していた大阪市北区の堂島ホテルについて、当該特別目的会社が堂島ホテルにかかる信託受益権を国内法人に譲渡したこと等により生じた利益も貢献し好調な業績となり、これを受けて、1株あたり10円00銭の特別配当を上記普

通配当に加えて、平成30年3月期の期末配当を1株あたり合計20円00銭とすることを決議いたしました。

## 2. 株主優待制度の廃止について

当社は、株主の皆様に対する、公平な利益還元のあるあり方について検討を重ねてきた結果、配当による利益還元を充実させることが、より適切であると判断し、既に実施いたしました、平成29年9月30日を基準日とする当社株主名簿に記録された1単元（100株）以上ご所有の株主の皆様への贈呈を最終として、株主優待制度を終了させていただきます。

尚、平成30年3月31日を基準日とする当社株主名簿に記録された株主の皆様へは、平成30年3月期の業績並びに今般の株主優待制度の廃止も勘案し、上述のとおり、普通配当としての1株あたり10円00銭に加えて、1株あたり10円00銭の特別配当を実施させて頂く予定です。この結果、当該基準日において1単元（100株）以上をご所有の株主の皆様には、昨年度と比較して1,000円以上の増額となる配当をお受取り頂く事となります。

今後も株主の皆様への利益還元を充実させるべく、企業価値の向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### （参考）廃止する株主優待制度の内容

毎年3月31日及び9月30日時点の株主名簿に記載された株主様のうち、100株（1単元）以上の当社株式を保有されている全ての株主様を対象とし、UCギフトカード500円分を贈呈いたします。

以 上